

要 望 書

(その 2)

令和元年7月

宮崎県市議会議長会

要 望 書

これらの要望事項は、いずれも県内各市における重要な懸案事項である。課題解決のため、なお一層の配慮を要望するものである。

令和 元 年 7 月

宮崎県市議会議長会 会 長 中 川 義 行



宮崎市議会議長	中 川 義 行
都城市議会議長	榎 木 智 幸
延岡市議会議長	松 田 和 己
日南市議会議長	濱 中 武 紀
小林市議会議長	坂 下 春 則
日向市議会議長	黒 木 高 広
串間市議会議長	中 村 利 春
西都市議会議長	中 武 邦 美
えびの市議会議長	上 原 康 雄

目 次

No.	要 望 事 項 件 名	提案市	頁
1	一ツ葉有料道路無料化の在り方について	宮崎市	1
2	地域高規格道路都城志布志道路の建設促進について	都城市	3
3	県立延岡病院の診療体制・研修体制確保について	延岡市	4
4	東九州自動車道「清武南インターチェンジ」以南の早期整備について	日南市	5
5	主要地方道宮崎須木線の整備促進について	小林市	7
6	二次救急医療機関に対する支援策の充実・強化について	日向市	8
7	国道448号の串間管内の早期整備について	串間市	9
8	公立病院等の施設整備に対する財政支援について	西都市	10
9	えびの高原活性化に向けた支援について	えびの市	11

1 一ツ葉有料道路無料化の在り方について

(宮崎市)

小戸之橋架け替えに伴い、小戸之橋周辺の交通混雑緩和及び利便性の向上を図るため、令和2年2月29日から一ツ葉有料道路の無料化が開始するとされていることを念頭に、当該有料道路（南線）の平日の通勤時間帯に限定した通行料金の半額を補助する事業を、平成26年9月から市費で実施している。

また、そのための料金所の事務委託料を市で負担するとともに、通行量に応じた正規の通行料金を確保するため、県道路公社に対する負担金も支出しているところである。

通行料金半額補助事業を開始後これまでの間、補助対象時間帯の通行量が30%超増えている実績もあり、交通混雑緩和のみならず、一貫して通行料金収入増加に寄与してきたが、平成30年11月20日の県議会一般質問において、知事から国土強靱化を主たる理由とした耐震対策のため、有料継続の可能性も含めた協議の必要性について答弁がなされ、現在（令和元年6月時点）県による有識者会議で今後の方向性が検討されている。

当該有料道路の無料化については、平成22年開始と公表されていたものが令和2年に延長されていたもので、この期間と重複する小戸之橋架け替え事業においては、事業期間短縮や費用削減のため仮橋を設置しない工法としたことから、工事期間中の交通混雑に対応するため、厳しい財政事情の中、令和2年の無料化開始時期までを前提に、車両及び通行時間帯を限定した補助制度を創設したものである。

なお、交通混雑の緩和に併せて、有料道路利用者の利便性の向上を目的に、補助利用券購入については周辺コンビニ等での購入を可能としており、対象者を市民に限定せず、県民全体のサービスに寄与するものとして市費を捻出している。

これは、県が公表してきた現在の無料化スケジュールを前提とした補助事業として市議会の議決を得たものであり、仮に無料化が再延長されるとなると、県の事情による市単独での負担継続は、市民の理解を得ることが困難と思慮される。

については、下記の事項について、特段の配慮を要望する。

記

- 1 道路は、有料・無料に関わらず、一体としてその効果を発揮するものであることから、国土強靱化に関しては、有料・無料に関わらず、国の責任において、その財源確保も含めて恒久的に取り組むべき旨、国に対して強く要望すること。
- 2 一ツ葉有料道路については、当初建設に係った経費については償還の目途も立っており、かつ、既に無料化開始が遅延している状況からも、従来方針どおり、令和2年2月29日からの無料化開始を実施すること。
- 3 最終的に有料化を継続する結論に至った場合には、市がこれまで取り組んできた通行料金半額補助事業の趣旨等を鑑み、小戸之橋開通までの間、県も相応の負担を行うこと。

2 地域高規格道路都城志布志道路の建設促進 について

(都城市)

都城志布志道路とは、都城 I C と志布志港間 4.4 km を 40 分でつなぐ地域高規格道路である。

都城志布志道路の整備効果には、大きく次の 3 点が挙げられる。

(1) 防災対策として

南海トラフ巨大地震などの災害・緊急事態が発生した場合、甚大な被害が想定される沿岸地域において、志布志港と内陸部のバックアップシティとして機能する都城市から「人」「物」の支援を行う『防災の道』としての役割を担える。

(2) 経済対策として

国際バルク戦略港湾である志布志港と日本有数の畜産地帯である当地域が結ばれ、飼料価格の低減と安定供給に資するほか、農林畜産業の地域資源を活用した 6 次産業化など、新たな産業創出を推進し、圏域経済の活性化が図られる。

(3) 医療・安全対策として

都城 I C 付近に救急医療拠点施設が整備され、その施設を中心に都城広域定住自立圏域(都城市、曾於市、志布志市、三股町)の救急医療体制が構築されることになり、救命率が格段に向上する。

さらに、国土交通省事故ゼロプランに 4 区間が設定されている国道 10 号のバイパス機能が発揮され、医療と交通安全性の向上が図られる。

この道路の整備については、令和 2 年度に県境区間である金御岳 I C ～末吉 I C 間及び有明東 I C ～志布志 I C (仮称) が供用開始予定となるなど早期完成に向けて整備が進められている。

しかしながら、計画から既に相当の年月が経過し、一日も早い全線開通が待ち望まれている。

については、都城志布志道路の必要性を十分に認識いただき、当該道路の建設が確実に推進されるよう、国の道路整備予算全体の安定的な確保に配慮いただくとともに、特に、都城志布志道路の早期全線開通に向け、継続的な整備促進に必要となる事業費の確保について特段の配慮を要望する。

3 県立延岡病院の診療体制・研修体制確保

について

(延岡市)

県立延岡病院は、高度専門医療を担う中核医療機関として県北地域にとって非常に重要な医療機関であるが、神経内科の休診などにより一部の救急医療や高度医療に十分な対応ができなくなっている。

この事態を受けて延岡市医師会では、平成20年度から緊急避難的に脳梗塞及び消化管出血患者を輪番制で24時間365日受け入れる体制を作り、延岡市も財政支援を行うなど地域住民が安心して生活できる医療体制を整備する努力を続けているが、延岡市医師会の医師等の疲弊により年々継続が困難になりつつある。

県当局においては、医師の増員や心臓脳血管センターの整備など尽力頂いているところであるが、引き続き休診中の神経内科・精神科・眼科の早期再開及び、脳梗塞・消化管出血患者受け入れの体制を整備するための医療従事者確保について、今後とも特段の配慮を要望する。

また、県立延岡病院の基幹型初期臨床研修医は、昨年度4名、今年度2名の採用であった。

初期臨床研修医は、臨床研修を受けた医療機関で継続して専門医研修を受け、そのまま医療機関に定着する可能性も高いと言われることなど、初期臨床研修医を多く確保することが、県立延岡病院への医師の確保につながる可能性を高めるものと考えている。

県立日南病院では、平成25年度から宮崎大学が総合診療医育成サテライトセンターを設置したことで、初期臨床研修医が増加し、病院の活性化にも繋がっているといった事例もあることから、このような手法による初期臨床研修体制の強化も有効と考える。

これらのことから、臨床研修体制の強化を図り、初期臨床研修及び専門医研修を受ける医師が満足できる研修環境が確保されるよう、県立延岡病院への指導医の配置や新たな指導医の育成、宮崎大学と連携した医師育成サテライトセンターの設置に対して、特段の配慮を要望する。

4 東九州自動車道「清武南インターチェンジ」 以南の早期整備について

(日南市)

わが国の高速道路を含む社会資本は、高度経済成長期の社会ニーズに応じて、着実に整備が進められてきた。

高速自動車道は、充実した生活や経済の発展に必要な円滑な物流の要として、また、各地への移動を容易にするネットワークとして、さらに災害被災時には「命の道」として、私たちの生活に密着している社会資本のひとつであり、大きな役割を果たしている。

宮崎県の東部を縦断する東九州自動車道については、宮崎市以北の全線開通が図られ、広域的な道路ネットワークの完成により、多くのストック効果が現れ始めている。

「清武南 I C」以南の地域については、現在、新直轄方式により「清武南 I C～日南東郷 I C」間において整備が進められ、その一部区間である「日南北郷 I C～日南東郷 I C」間が昨年3月11日に開通し、長年の県南住民の悲願である全線開通に向けて一步前進したところであるが、残る「清武南 I C～日南北郷 I C」間については、開通時期が未だ示されていない。

さらに、先般「油津（仮称）～南郷（仮称）」、「奈留（仮称）～夏井（仮称）」間が事業化されたものの、「南郷（仮称）～奈留（仮称）」区間については未だ事業化されていない。

東九州自動車道をはじめとする高速自動車道の早期完成は、宮崎県や北部九州への物流の効率化、流通の拡大による周辺地域の産業活性化、さらには観光振興の促進を図るうえで、最も重点的に取り組まなければならない社会基盤のひとつである。また、本県でも発生が危惧されている南海トラフ地震など巨大津波発生時における防災機能確保、救急搬送、緊急物資の輸送など緊急支援対策、さらには県南地域の救急医療体制構築に欠かせない基幹道としても、大きな役割を担うことが期待されており、『命の道』となる東九州自動車道の早期整備は、喫緊の課題となっている。

については、県南地域住民の声に十分配慮していただき、高速道路の早期整備が確実に推進されるよう、次の事項について特段の配慮を要望する。

記

東九州自動車道「清武南 I C」以南における

- 1 未事業化区間「南郷（仮称）～奈留（仮称）」間の早期事業化を図ること。
- 2 整備中区間「清武南～日南北郷」、「日南東郷～油津（仮称）～南郷（仮称）」間の早期完成を図ること。

5 主要地方道宮崎須木線の整備促進について

(小林市)

小林市須木地区は、溪谷が険しいながらも、九州山地特有のみどり豊かな森林や湖、清らかな溪流美を誇り、そして何より九州山地中山間部ゆえの個性的な文化に満ち溢れている。われわれは深奥の里として永い歴史を歩んできた須木地区の自然と文化を効果的に活用し、観光客及びスポーツ合宿の誘致など地域活性化策を積極的に展開していかなければならない。

しかし現状は、九州山地に囲まれた山間部であることから、宮崎市など県中央部への幹線道路の改良についても、厚い弊害となり、また、全国で取り組まれている「地方創生」をはじめ、急務である地域活性化策の展開は遅々として進まない状況となっている。

平成18年3月に旧小林市と旧須木村が合併して誕生した新小林市は、平成24年2月、宮崎・須木線（県道26号）道路改良促進協議会を発足し、同協議会のみならず、小林市議会のほかさまざまな関係団体も含めて積極的な要望活動を行っている。

爾来、宮崎県においても特段の配慮をいただき、平成25年度には事業が採択され、測量設計およびボーリング調査を実施し、平成26年度からは、道路改良工事に着手され、平成30年度までで、449,945千円の事業費を予算化し、実施していただいた。

そして、令和元年度当初予算では、約90,000千円を予算化していただき、道路改良の進捗に地元の期待が高まっている。

本路線の改良整備は、都市部との地理的な遠隔性を解消し、市民生活の利便性の向上と観光産業の発展に直結するものである。また平成28年4月に発生した「熊本地震」においても、災害時の物資輸送や早急な災害復旧事業など緊急輸送路の確保が大変重要且つ最優先事項であることを改めて示したところであり、本路線も、その例外ではないことは明白である。

こうしたことから、今後の未改良区間延長約17kmの早期完成が、地元住民の切なる願いとなっている。

ついては、このような諸事情をご賢察いただき、早期の事業完成に向けて取り組まれるよう強く要望する。

6 二次救急医療機関に対する支援策の 充実・強化について

(日向市)

医師の地域偏在や診療科偏在が大きな問題となるなか、二次救急医療を民間医療機関に依存している当市においては、慢性的な医師・看護師不足から、日中の診療だけではなく、休日や夜間の救急医療にも深刻な影響が及んでいる。特に非常勤医師については、県内だけでは確保が困難なため、遠くは首都圏在住の医師が従事し、医療機関の自助努力により何とか救急医療体制の維持を図っている状況である。

このような中、地域住民が安心して日常生活を送るためには救急医療体制の確保が不可欠であることから、当市を含む二次医療圏域市町村では、共同で二次救急医療機関への体制維持のための支援を行っているほか、市単独でも救急勤務医手当に対する支援を行うなど、圏域自治体と民間医療機関が一体となって体制維持に努めているところである。

しかしながら、今後、「医師の働き方改革」が実施された場合、地方ではなお一層医師確保が難しくなり、24時間365日の救急医療体制の崩壊が危惧されるところである。

県においては、二次医療圏域間の救急医療体制の格差が生じないよう、二次救急医療を担う民間医療機関に対する財政支援など、救急医療体制を維持するための支援策の充実・強化を図られるよう要望する。

7 国道448号の串間管内の早期整備について (串間市)

国道448号は、全国に類を見ない人間社会のすぐそばで野生動物が人間社会と共存する、国の天然記念物の指定を受けている、文化猿の生息する幸島及び野生馬の生息地である都井岬へ通ずる道路で、大きなポテンシャルを秘めたエリアである。また、近年、隣接する油津港へ近隣アジアを中心とする海外のクルーズ船が寄港し、同港を足掛かりとした県南地域の観光スポットを訪れる外国人客の大幅な増加が期待できる。

しかし、一方では、道路が海岸線に並行して走っているため、海岸の浸食や地滑り等が頻繁に発生している状況である。

本路線の大規模災害は、平成27年6月に発生し、いずれも長期間の全面通行止めを余儀なくされた。

このような状況は、観光などの産業のみならず、地域住民の日常生活に多大な影響をもたらし、県南部地域の観光振興等の発展に大きな障害になっていることから、災害に強いバイパスの整備促進が喫緊の課題となっている。

現在、バイパス整備については、都井名谷から市木石波間の事業化、さらには市木藤地区から舳間の災害関連事業の工事に着手され、早期完成が望まれている。

また、市の中心部にある蔵元橋においては、歩道が整備されていないため、歩行者等の安全な通行に支障をきたしている。

道路整備を取り巻く環境は、公共投資関係予算が削減されるなど厳しい状況にあり、今後必要な事業が確実に進められるとは言えない状況にある。

現在、地方創生に取り組む中、各関係者はもとより、県内外から本市の大きな地域資源である都井岬、幸島の利活用を望む声が高まっているところで、この整備が早期に実現することが、南九州エリアの更なる活性化のために必要不可欠である。

さらには、子どもたちをはじめとする地域住民の安全性や利便性の向上に大きく寄与するものである。

ついては、必要な事業予算を確保していただき、蔵元橋歩道整備の早期事業化と都井名谷から市木石波間のバイパスの早期完成へ向けた整備促進を強く要望するものである。

8 公立病院等の施設整備に対する財政支援 について

(西都市)

地域医療を取り巻く現状は、民間病院の全国的な医師不足や後継者不足等の影響から厳しい状況が予想されており、現在公立病院等が果たす役割の重要性が再認識され、ニーズが高まりつつある。

しかしながら、公立病院等に対する繰出金等の財政支援の影響から、自治体では一般会計が多大に圧迫されている。さらには、人口減少の影響に伴う歳入不足が将来的に見込まれることから、今後、地域医療が継続できるのか悩ましい状況にある。

このような中、施設の老朽化や熊本地震や南海トラフ地震に代表される災害等の備えのため、今後建て替え、改築及び耐震化等の整備が必要な時期に来ている自治体においては、現在、公立病院等の施設全体の整備に対する補助制度は存在せず(一部補助はあり)、自治体だけの財政力では、たいへん厳しい状況にある。

これらのことから、将来における地域医療の重要な拠点となる公立病院等の施設整備に対する財政支援について下記のとおり強く要望するものである。

記

1 施設整備(高額備品等を含む)補助制度の創設

2 交付税措置の拡充

(1) 施設整備費に係る建築単価上限額の見直し

※現在、建築単価 36 万円/m²

※公立病院等の建築単価は通常 50 万円/m²程度必要であり、現状と乖離している。

(2) 病院事業債交付税措置の見直し

※現在、充当率 100%、措置率 25%

9 えびの高原活性化に向けた支援について (えびの市)

霧島錦江湾国立公園内のえびの高原は、県内有数の観光地であり、国は、霧島錦江湾国立公園ステップアッププログラムを今年1月に改訂し、国立公園の外国人利用者数や利用の質の向上を目指し、2020年までにナショナルパークとしてのブランド化を目標として整備が進められようとしている。

平成30年4月19日に、250年ぶりに噴火したえびの高原硫黄山周辺では、本年4月18日に、噴火警戒レベルが引き下げられ、えびの高原の観光入込客数に復活の兆しが見られたが、噴火の影響が残る市内観光関連施設では、未だに風評被害の影響が続いている状況である。ステップアッププログラムに基づく国立公園満喫プロジェクトの実現のためには、国・県・市が連携した事業展開が求められるところがあるが、今なお、警戒が続く硫黄山の火山活動により、当プログラムが計画どおりに実現できるか非常に懸念される。

そのような中、本市では、えびの高原活性化に向け、本年4月1日に宮交ショップアンドレストラン株式会社から休業予定であった「足湯の駅えびの高原」及び「りんどう」の2施設について無償譲渡を受けたものの、両施設ともに老朽化が顕著であるため、今後の施設のあり方について抜本的な検討を開始したところである。

また、滞在しやすい環境整備に向けては、えびの高原キャンプ村の温泉施設・園路、白鳥温泉上湯・下湯、足湯の駅えびの高原やりんどう、これらの施設の経年劣化に伴う長寿命化対策など取り組むべき事業箇所が多く、それに伴う整備事業において、市費の負担増が予想され、十分な取組ができるか危惧されている。

えびの高原に通ずる主要地方道えびの高原小田線については、国道を補完する幹線的役割を持ち、えびの高原観光客の有事の際の緊急避難路としての機能も有し、また、2020年に向け、本県側からの二次アクセスの充実（路線バスや定期観光バスの誘致）の検討を行うこととなっている。これまで課題であった大型車の離合困難箇所は、県において改良工事が進められているが、路線の一部に未

改良区間があり、昨今では、硫黄山噴火活動による交通規制も多く広域的な交流を支える道路としての機能に支障をきたしているところである。

ついては、このような諸事情をご賢察いただき、下記事項について特段の配慮を強く要望する。

記

- 1 本市は、自然公園等総合整備事業補助金を活用して、えびの高原キャンプ村のケビン等の改修を行ってきたが、2020年までに外国人を含めた観光客が安全かつ快適に利用できる施設に改修することが困難であり、更なる国・県からの財政支援が不可欠である。他にも、霧島錦江湾国立公園には、市有施設があり、国・県といった関係機関等との一体的な取組により、国立公園の魅力が高まり、国内外からの誘客による経済効果につながることから、えびの高原キャンプ村の温泉施設・園路改修、白鳥温泉上湯・下湯、足湯の駅えびの高原やりんどうといった市有施設等の長寿命化に向けた整備について、一層の財政支援を行うこと。
- 2 今なお、警戒が続く硫黄山の火山活動や、あらゆる自然災害の発生を考えると、主要地方道えびの高原小田線は、えびの高原観光客の緊急避難路としてはもとより救助・救援など防災道路としても機能する基幹ルートである。現在の未改良区間においても今後、改良が進められることと察するが、本路線の重要性及び観光推進における可能性を考慮し、未改良区間の一日も早い整備を行うこと。